

令和五年六月五日 開会
令和五年六月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和五年六月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、「災害への対策」について申し上げます。

去る五月五日午後二時四十二分に石川県能登地方で最大震度六強が観測され、震源地に近い珠洲市周辺では建物の倒壊や損壊、土砂崩れ、水道の断水などの被害、三十名を超える死傷者が確認されていると伺っており、亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

本市では、この地震により震度三が観測されたことから、第一非常配備を敷き、施設を管理する課などの長が市役所に集まり、情報の把握や共有を行ったところです。

幸い、市内においては建物の損傷などの被害はあったものの、大きな被害はなかったとの報告を受けております。

昨今、能登地方のみならず、全国各地で地震が頻発しておりますが、これから梅雨の時期を迎え、予想を上回る局所的な大雨や集中豪雨の発生も考えられ、地震や水害などの自然災害がいつどこで発生してもおかしくない状況にあると認識しております。

本市においても、災害発生を未然に防ぐための対策を行うとともに、災害発生時に迅速かつ的確な対応がしっかりできるよう、市総合防災訓練の実施や自主防災組織への支援などを通じ、更なる「危機管理体制の整備」、「地域防災力の向上」に努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症等」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けにつきましては、これまで「二類相当」とされてきましたが、五月八日からは「季節性インフルエンザ」と同じ「五類感染症」に引き下げられたところです。

この引き下げに伴い、外出自粛やマスク着用が要請されなくなり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした対応に変わることとなりました。

一方、全国的な感染者数は、比較的低い水準ですが、四月上旬から緩やかな増加傾向が続いており、富山県内でも同じような状況にあります。

市といたしましては、六十五歳以上の高齢者や五歳以上の基礎疾患を有する方などを対象に新型コロナワクチン接種を実施するなど、感染拡大の防止に努めてまいります。

市民の皆様におかれましても、感染対策の自主的な取組にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、「今般の物価高騰を含めた経済情勢」について申し上げます。

五月二十五日に発表された政府の「月例経済報告」の基調判断では、「景気は、緩やかに回復している。」とされ、前月の判断から上方修正されたところですが、景気の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。」とする一方、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされたところです。

政策の基本的態度では、「足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和四年度第二次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和五年度当初予算を迅速かつ着実に実行する。」とされております。

本市といたしましては、地域経済の回復と物価安定などを図り、市民の生活を安定させるため、今後の経済動向や国や県の動きを注視しつつ、必要な対策や支援を迅速に行ってまいります。

次に、「最近の市政の取組状況」について申し上げます。

四月二十三日に「第四十三回魚津しんきろうマラソン」が開催されました。

市内外から前回の大会より八百八十二人多い、三千五百五十三人のエントリーがあり、青空の下、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する富山湾の海岸線沿いを走る「蟹気楼ロード」や市街地などを大勢のランナーが駆け抜けました。

参加された皆様には、穏やかな天候のもとで、さわやかな汗をながされとともに、本市の豊かな自然や歴史などの魅力を感じていただけたものと考えております。

今回の大会においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの引き下げにより、今大会よりも多くの人のエントリーを期待しておりますが、スポーツの振興はもとより、本市の魅力をしっかり発信し、感じていただくとともに、交流人口の拡大につながる大会となるよう、努めてまいりたいと考えております。

五月二十日から二十一日にかけ、「魚津が踊り出す！」を合言葉に、まちの賑わい創出を目的とする「第十一回よっしゃ来い！！^{ち　よ　う　ろ　く}CHÔURÔKÛまつり」が開催されました。

二十日にミラージュランドで行われた「宵祭り」では、「みらパーク音楽祭」が同時に行われるとともに、二十一日に魚津駅前通りで行われた「本祭り」では、二十チームが参加し、「よっしゃ来い！^{ち　よ　う　ろ　く}CHÔURÔKÛ踊り」を競演されたほか、駅前飲食街柿の木割では「第六回えきてん～魚津ホコ店飲み屋街～」などが開催され、両日ともに大変多くの人で賑わいました。

これらのイベントは、市民の皆様に元気と活力を与えるとともに、交流人口の拡大にもつながったものと考えております。

また、五月二十一日には、「^{にいなめさいけんこくさいほたうえさい}新嘗祭献穀齋圃田植祭」が金山谷地区で行われました。

^{にいなめさい}新嘗祭は、秋の収穫を祝い、五穀豊穡を感謝する古式ゆかしい祭事であり、本市からの献穀は、平成二十四年以来十一年ぶりとなります。

これから収穫が行われる秋までの間、奉耕者におかれましては、ご苦労されることも多いと存じますが、たわわにみのる稲穂の収穫とともに、分かち合えることを心待ちにしております。

それでは、「今定例会に提出いたしました案件」について、ご説明申し上げます。

議案第三十三号　「令和五年度魚津市一般会計補正予算（第三号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に七億五千四百二十七万四千元を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百九十二億八千七百四十一万七千元とするものであります。

今回補正する主なものは、社会福祉施設や公共交通事業者等へのエネルギー価格や物価の高騰に対する支援をはじめ、小中学校における給食費への支援期間の延長など、物価高騰対策として取り組むもののほか、温水プール建替推進事業やゼロカーボン重点対策事業など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金及び市債を充当いたしております。

議案第三十四号 「魚津市地域未来投資促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正」につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令（平成十九年総務省令第九十四号）が改正されたことに伴い、対象設備にかかる固定資産税の課税免除の適用期限を二年間延長し、令和七年三月三十一日とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第三十五号 「魚津市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和五年政令第百三十二号）が令和五年四月一日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第三十六号 「魚津市印鑑条例の一部改正」につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第百五十三号）の一部改正に伴い、移動端末設備（スマートフォン）に記録された電子証明書機能を利用して、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機による印鑑証明書の交付が可能となるよう、所要の改正を行うものであります。

報告第三号 「令和四年度魚津市繰越明許費繰越計算書」につきましては、一般会計で道路改良事業など二十九事業、水族館事業特別会計で施設整備事業において、それぞれ繰越明許費に係る歳出予算のうち、支出が終わらなかったものについて、繰越明許をしたので、地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により報告するものであります。

報告第四号 「令和四年度魚津市事故繰越し繰越計算書」につきましては、公民館施設整備事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で鉄骨資材の納入が遅れたことにより、支出が終わらなかったものについて、やむを得ず、事故繰越しをしたので、地方自治法施行令第百五十条第三項の規定により報告するものであ

ります。

報告第五号 「令和四年度魚津市水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、増補改良事業において、繰越明許費に係る歳出予算のうち支出が終わらなかったものについて、繰越をしたので、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により報告するものであります。

報告第六号 「令和四年度魚津市下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、管渠建設改良事業及び施設建設改良事業において、それぞれ繰越明許費に係る歳出予算のうち支出が終わらなかったものについて、繰越をしたので、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。